

1. 開 会

2. 挨拶（土木部次長）

3. 議 事

（1）抽出事業の審議

〔会長〕 会長挨拶、議事署名委員の確認

今年を対象地区が少なかったこともあり、詳細審議を前提とした現地調査については、隠岐という地域性もありましたもので、実際には6箇所を見て回り、フォローアップ地区の1箇所を含めて7箇所の現地を見させていただきました。隠岐の2箇所については、東部の現地調査の際に県庁にて資料説明をいただいたところでございます。それでは、第1回委員会において、それぞれの委員が担当する地区を決めさせていただいておりますので、本日は、基本的には資料の順番にしたがって審議を行っていきたいと思っておりますが、お聞きしますと港湾空港課のほうが時間的な都合があるようですので、まず、港湾空港課所管の⑥番「海岸高潮対策事業 別府港大山地区」について審議を行い、以降は資料の順番で審議を行いたいと思います。それでは、担当の委員は今回初めてこの委員会にご参加いただいておりますが、この地区につきまして、今日の会議が基本的には審議する最後の回になると思いますので、ご自身の委員としてのお考えも含めてご意見をいただければと思います。

（委員） よろしくお願いたします。今年、初めてこの委員を仰せつかりまして、もしかすると的外れな発言をしてしまうかもしれませんが、よろしくお願いたします。まずは、事業の中身の審議というよりも、最初に説明を聞かせていただいた時に感じたのですけれども、この別府港の事業は、事業期間が平成8年から28年度ということ、もうおおよそ終わっているということ、率直な、素人の目からですけれども、あまりにも長いなと思ひまして、その間には社会情勢にも変化が生じるのではないかと、そういう状況の中で計画通りにいくのだろうかというふうに感じました。例えば、今、為替が変動することで原材料の価格が変わったりとか、いろいろあるのではないかなと、そのへんが一番疑問に思ったところで、資料の中にもあったのですけれども、浜全体の砂場を作る計画が最初はあったようです、観光客が減少しているということで、見た目に4分の1か5分の1くらいに計画になっておりました、実際に120mのみの砂浜を作っていらっしゃるということで、工期が長いとそういったこともいろいろ出てくると思ひますし、そのあたりについて、ここまで工期が長いのはどうしてなのかなという単純な疑問を持ちました。一気にやるとたくさん事業費がかかるということで、予算の関係で少しずつ配分してやっているのかなとか、公共事業のほかに予算を回すために少しずつやっているのかなとか、素人の目線ですけれども、そこが一番疑問に感じたところでした。それでは、具体的な話になりますが、今回、潜

堤という、水の中に沈んだ堤防を作っていらっしゃるということで、この潜堤という言葉も初めて知ったのですが、皆さん、景観ですとかそういうことでいろいろと工夫をなさっていることは今回勉強させていただきました。それで、この事業は高潮被害から海岸の背後の人命や財産を守るために、また、地域住民が気軽に海とふれあえる空間の創造ということとを事業目的としてやられているのですけれども、56戸の方々がこのエリアに住んでいらっしゃるのですけれども、多額の事業費をここにかけていることについて、海とふれあうことですか、人命や財産を守るということは理解しているつもりですけれども、コンパクトシティだとか最近は言われているのですけれども、そういった意味で、特に島根県はすごく人口が分散していると思うのですけれども、そういった、1箇所に皆さんを集めて、県内にいろいろなものを、文化的な施設等をつくってというような、そういった考え方は実際に島根の中にはないのかなというところも大変気になったところです。そういった、県の公共事業に対する大きなものさしというか、ビジョンがあるのかということが見えてこないということが率直な意見です。あと、景観に関してなんですけど、今日いただいた資料を見ますと、飛沫対策が最初にいただいた資料の絵では木になっていて防砂林になっていたのですけれども、それが実際にはアルミのフェンスになっていて、それについて質問させていただいたのですけれども、実際には植栽を地元で管理することが大変なためフェンスになったということがあったのですけれども、こちらのほうのほかのこの資料にもありますけれども、緑化ですとか景観に配慮してということを考えますと、やはりこれは緑のある樹木ではないのかなと、環境活動をしている私からしますと、あまりに味気ないフェンスになっているのは、大変悲しい感じがしました。植栽の管理が大変だということですが、どの程度大変なのかということ把握していないのかもしれないのですけれども、例えば地元の子供がそこで育っていることを考えますと、毎日その緑のある自然と融合したのを見て育つ子供と、そうではないこういったフェンスを見て育つ子供とでは、そういった、なんと申しますか、気持ちの部分で成長時期に与えるものも大きいですし、観光客をとるところでも、緑がその土地と融合していてというのは大変大きなところではないかなと思いました。それで、これは地元の役員会において、このような経緯でというふうなご説明をいただいたのですけれども、その委員会の委員の資料もちょっといただいたのですけれども、これも通常あることかもしれないのですけれども、委員が10名いらっしゃって、そのうち地元の方が5名であとの5名の方は運輸省ですとか島根県土木部の方で、半々の人数になっているのですけれども、地元のいろいろな方面の方の意見だとかというところでこの計画をとる感じでしたら、半分が公の方で地元の方ではないというこの委員の構成にも私はちょっと疑問を感じて、そうした中でこういうふうな植栽ではない状況になったのかなというふうになんか感じたので、そういった構成は、普通もそういうふうになっているのかどうかというところも改めて伺ってみたいなと思いました。最後に、事業のほうは94%が完成しているということで、滞りなく進んでいる様子で、事業自体については継続ということをお願いしたいというふうに私自身は思って、この事業を拝見しました。

【会長】 いくつか注文が付いたように思います。事業の継続については進捗、必要性から

みても妥当かなというように私どもも考えておりますけれども、ちょっと質問の中で、事業の長期化に伴って社会背景が変わってきた中での課題といったようなことは特になかったのかということと、もう一つは、植栽がフェンスになったことについて、残事業費がどうなっているのか、今、手元に資料がないのですけれども、そういった中でさらに工夫がなるものかどうか、お答えできる範囲で結構ですけれども、お答えいただければと思います。

(港湾空港課) まず、事業の長期化に伴って、いろいろな社会的な情勢とかが変化してくるということがあるというお話ですけれども、ご指摘のように、この別府港の事業につきましても、当初、海水浴の利用客についても、平成7年当時は年間12,000人程度の海水浴客が見込まれるということで計画を立てておりましたけれども、近年の西ノ島町の人口、それから観光客の減少ということで、西ノ島町にはもう一つ、外浜という海水浴場があるのですが、そちらの平成26年の利用人数は約3,600人だったということで、そのように、平成7年当時から社会の情勢は大きく変わってきております。そうしたことから、砂浜の規模等も縮小したという経緯がございます。それと、なぜ長期化するのかというご質問でしたけれども、どうしても公共事業費というものがピーク時からかなり削減されてきておりました、当初の、平成7年当時の総事業費からすると、ちょっと今、手元に現在のどの程度公共事業費が減少しているかといったデータは持ち合わせていないのですけれども、それによって事業の進捗のスピードが遅くなってしまっているということがございます。あと、別府港の今回の海岸整備を行うにあたっての委員会について、メンバーのほうもお配りした資料に記載してありますけれども、人選については明確な規定はないと思うのですけれども、こうした委員会を立ち上げる際には、地元の方の参画とか、あと、有識者の方々、また女性の視点での意見ということで何割かは女性の方に委員として入っていただくとか、そういった形で極力地元の意見を反映されるような委員構成ということで、近年はこういう計画を立てる際の委員の構成を行っているというところでございます。

[会長] 委員の構成のあり方論の話ではないです。要するに、そういった委員の構成だったから防砂林がフェンスになったのか、そういう、植栽ではなくフェンスにするという発想がなぜ出てきたのか、なぜ植栽による飛砂防止ができなかったという、そういったことが今、お知りになりたいことだと思います。

(港湾空港課) フェンスにした経緯につきましては、この「別府港ふるさと海岸整備計画調査委員会」という委員会は平成7年度その時かぎりの委員会でございます、フェンスに変更したのは、あくまで地元のほうとご相談をさせていただいた結果でして、最終的には平成26年に地元のほうと相談させていただいて、フェンスに変更したということでございます。

[会長] 地元調整をされた上で、フェンスという形になったということでしょうか。

(港湾空港課) そうです。

〔会長〕 そうすると、委員が思っておられたこととはちょっと違うところがあるかもしれませんが、よろしいでしょうか、今のお答えで。

（委員） はい。

〔会長〕 その他の委員からもご意見がありましたらお願いします。

（委員） 計画の図面を見て、平成27年度までの施工が赤色で、それ以降の部分が青色で示されていますが、途中までできたところで海底の様子がどんなふうに変わってきたかといったような調査はされるものなのでしょうか。

（港湾空港課） 特に海底の様子の調査などは行っておりません。

〔会長〕 というか、今後そういう予定があるのかという意味合いだと思うのですが。そういうことはしないのかと、もう事業が終わったらそれで追跡調査みたいなことはされないのかという質問ですよね。

（委員） はい。それも含めてお尋ねします。

（港湾空港課） 作った施設等については、定期的な点検とか、例えば台風ですとか大きな波浪があった後の点検とか、そういったことは行ってまいります。

〔会長〕 できれば効果についても追跡していただくようなことも、やはりこれから重要になってくるのかなというふうに私は考えております。

（委員） そういった調査を途中でやっていたら、ひょっとしたら、もう最後までやらなくても大丈夫だというようなことにならないのかなと思って、どんどん浅くなっていたぞというようなことがないかなと思いましたので、こういう話を申し上げました。

（港湾空港課） ここの潜堤、離岸堤の工事をする際には、当然、工事を行う前に海面の深さとかは測量をした上で工事をやりますので、そのへんについては、毎年、海底の状況を確認しながら施工しているということは言えるかなとは思いますが。

〔会長〕 一定の効果を確認しながら事業を進めているということによろしいですか。

（港湾空港課） はい。

〔会長〕 その他、ご意見等はございますか。そういたしますと、この別府港大山地区につきましては、継続という方向で、担当委員のほうで最終的なまとめをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(一同異議無し)

〔会長〕 それでは、ここからは資料の順番にしたがいまして、道路建設課所管の事業から進めてまいります。「主要地方道田所国府線 防災安全交付金事業 有福温泉工区」につきまして、担当委員のほうからご意見をいただけますでしょうか。

〔委員〕 この事業の目的は、しまね海洋館アクアスから旭温泉までの「アクアス三湯めぐり」というのが目玉になっておりまして、田所国府線の一部である有福温泉工区を整備する事業となっております。ご承知のように、田所国府線は県西部の中山間地域における主要な生活道路でありまして、中間地点では浜田八重可部線、浜田作木線、桜江金城線という3つの県道と重用しているところがあります。新たな観光地点となっているしまね海洋館アクアスは県外、特に夏季になれば広島県からの来場者が多く、本事業である有福温泉工区整備によって、アクアスへの来館者はもとより、旭温泉、美又温泉、有福温泉など、それぞれ特徴のある温泉地への観光客の増加が期待できると思っております。旭温泉と美又温泉には、十分とは言えませんが、一応私が見る限りでは普通の駐車場が整備されていますが、有福温泉はご承知のように、狭いところに温泉宿が密集しておりまして、駐車場については、共同のものが中間地点に、普通の乗用車が約10台やと停められるかくらいの駐車場しかありません。本事業によって、現地説明でも伺いましたが、1号橋のそばに駐車場が整備されるというふうに聞いておりまして、私も有福温泉につきましては多少の土地勘があるかなと思っておりましたが、いただいた図面ではあまりよく理解できないので、今回の委員会の後で今一度現地に行ってみようかなと思っております。それから、これは私が現地で説明を受けた時に感じたことですが、用地の未取得箇所がまだありまして、地権者の方との交渉がかなり難航しているということですが、事業担当者の方がずいぶんのご努力をされまして、この用地交渉も大体まとまるのではないかなというふうなお話を伺いまして安心いたしました。これは、強制執行というふうな手立てもありますけれども、あくまでも地域の方と話し合っただけで事業を進めるという姿勢を見受けましたので、大変私は意義深いものだと思います。島根県でも過疎化や高齢化が非常に進んでおりますが、中山間地域の道路整備事業は、観光資源の開発もそうですが、住民の生活向上、地域の定住促進につながる施策と思っております。この工事は平成30年度までとなっておりますけれども、早期の完成によって中山間地域がますます市街地と近くつながる生活道路の確保となることを期待しております。

〔会長〕 ありがとうございます。委員からもお話があったように、強制執行というのも一つの手かもしれませんが、やはり、その地域の今後の利用とか、いろいろな面を考えても、やはり地元の皆さんの盛り上げというか、調整と申しますか、そういったことで地

元地権者との調整をぜひ今後、十分に図っていただき、ご努力いただきたいと思います。その他の委員の皆様から何か意見がございますか。現地を見せていただきましたけれども、本当に最後の最後のところでちょうど1箇所だけポツンと空いたようになっていますので、執行部の皆さんも、またこの後、フォローアップ地区の時にも話が出るかと思いますが、あそこでも用地交渉の関係でいろいろと工夫をしてやっておられたというふうなことも聞いております。ぜひ努力していただきたいと思います。それでは、継続という方向でよろしく願いいたします。

(一同異議無し)

[会長] すみません。ここでちょっと、先ほどの別府港大山地区の審議の時に申し忘れておりましたけれども、議長としての意見として一つ申し上げますと、実は、西ノ島町は非常に今、元気のよいところがございます。海士町もそうですけれども、本当にいろいろなまちづくりですとか、Uターン、Iターンの取り組みとかも一生懸命やっておられる非常にすばらしいところがございます。摩天崖といった風光明媚なところもございますし、非常によいところがございますので、あと残りわずかですけれども、ぜひ努力していただきたいと思います。

そういたしますと、次に3番目の審議地区でございます、「一般県道柿木津和野停車場線 防災安全交付金事業 中座工区」につきまして、これは、西部のほうに行かれた委員がちょっと少なかったのですが、担当委員は本日欠席ですが、委員には当然現地を見ていただいて、現地でもいろいろとご質問をなさっていましたけれども、どうでしょうか、特に道路建設課のほうとして、委員のほうからこんな注文があつてこんな回答をしたとか、何かそういった補足説明でもあればお願いしたいと思います。継続という基本的な方向性は、委員会としては持っておきたいというふうに思っていますけれども、何かありましたらご発言をお願いいたします。

(道路建設課) 道路建設課です。大変ありがとうございました。委員の方からは、この中座工区というのは、津和野町の南側の玄関口として新しい道を作るというもの。北の玄関口と南の玄関口ができて、では街の中のほうの施策はどうなっているのかというご質問をいただきましたので、その後の資料提供の中で、津和野町では大きな車を停めるのではない「歩く観光」というものに既に取り組んでいるということ、例えば周遊バスであったりとか、例えば自転車であったりとかを利用しながらもなりますが、そういった歩く観光に既に取り組んでいるという内容の資料をパンフレットとともにお送りさせていただいております。そのあたりで、まだ足りないところがありましたら追加で説明をさせていただきたいと思っております。

[会長] 他の委員の皆様、何かございますか。ご質問、ご意見、ご注文、何でも結構です。

(委員) 本日いただいた資料の中に、バイパスから見た津和野の景色はこんなにすばらしいというような写真が入っていたと思いますが、では逆に、津和野の街なかから見てこのバイパスはどのように見えるのかというようなチェックはされたのでしょうか。

(道路建設課) 現地でもちょっとお話をさせていただきましたが、津和野町では今、景観条例ができておまして、その中で、この道路がどんな感じに見えるのかということはパスという形で提出しなければなりませんでしたので、そうしたものを作っております。ただ、津和野町から求められたのは、津和野城址から見たときに全体の景観が乱れるといけないということでありました。例えば橋梁の形でありますとか、それから法面の仕上げの仕方がありますとか、そういったところの注文がありましたので、それに沿う形で対応しております。街なかからというのは、正直やっておりませんが、ただ、一番よく見えるのがJR山口線の上をまたぐ橋梁でして、これはちょうど街から正面に、現地視察で皆様方に通っていた時にもちょうど見えたと思うのですが、その橋梁の形式については、一番目立つところですので、いろいろとお話をさせていただきながら計画を進めさせていただきました。

[会長] 貴重な意見をありがとうございました。津和野町は、観光地として西の玄関口のような存在でございますので、景観には配慮をして整備していただきたいと思います。他の委員の皆様からはよろしいですか。そうしますと、委員会としては継続という方向で今日のところは話をさせていただきたいと思っておりますけれども、なにぶん担当委員が欠席でございますので、また事務局のほうから委員には本日こういった話があったということと、委員会として継続ということでその方向で検討いただきたいということをお伝えいただきたいと思っております。

(事務局) 承知しました。

[会長] それでは続きまして、ここからは河川課の所管事業となります。「総合流域防災事業 高津川（六日市）」の審議を行います。担当委員、よろしくお祈いします。

(委員) もうあと残っているのがこの区間だけですね。それで、現地を見ましたら、なんか浅いし狭いし、一級河川とは思えないくらい狭かったです。なので、これは継続、というよりも早くやってしまったほうがよい場所だと思いました。ですから、鮎のこととか、地元での反対もあったようですし、また台風の時期のことあるとは思いますが、やはり毎年ちょっとずつでも進めていっておくべきだったのではないのかなあというのが、現地を見た感想でした。最近には既に了解が得られたということでしたので、早く一級河川の全区間を安全な状態にしていっていただきたいというのが感想でした。

[会長] ありがとうございました。早急にやる必要があるということでしたが、いずれにしても、ここに挙がってくる事業は、だいたい事業期間が長すぎて挙がってきているものが

結構多いもので、いろいろと課題もあろうかとは思いますが、そこを努力していただくのが、やはり行政の仕事だと思っておりますので、ご努力いただきたいと思っております。他の委員の皆様、何かご意見がございませんでしょうか。そうしますと、委員会としては継続という方向で、委員にはまとめをお願いしたいと思っております。

(一同異議無し)

【会長】 続きまして、詳細審議箇所5番目でございます。「流域治水対策河川事業 朝酌川」につきまして、担当委員のほうからお願いいたします。

(委員) 失礼します。この事業は他の事業に比べて対応方針案が非常に長いのですが、その理由というのが、途中で河川法の改正であったり、整備方針が変更されたりということで、前回、今回ということで2つの着手年度であったり完了予定年度であったりというものが書かれているということで、とても複雑な事業になっています。私もその全貌といいますか、その中のどの位置に今回が当たるのかということが把握しづらかったので、何度もいろいろと資料を作ってください、何度も説明をしていただいて、本当に感謝しております。今日も資料をいただいておりますが、これは各委員にも配られているのでしょうか。

(事務局) 各委員には本日は配っておりませんので、後日配らせていただきます。

(委員) お願いします。それで、いったいどこから事業が始まって、今どの位置にあるのかということ、国と県と市、それからそれぞれのその時期の災害、それから計画、事業、そういったものを一覧にしたものを作ってくださいました。発端が昭和39年の豪雨災害ということで、それを受けて始まったものが、平成27年度から整備計画に基づく事業という形で、今回進捗状況が0%、工事が0%というような形になっているということが何となく私も把握できました。この事業に関しては、先ほども申しましたように、国と県と市が関係している上に途中で何度もいろいろなものが改正されたり、それから社会情勢の変化によって宍道湖・中海淡水化事業の中止も絡んできたり、それによって鳥取県からの申し入れで大橋川改修事業が中断したりというようなことまで関係してきて、本当に複雑な事業だなということが見て取れます。ただ、前回送っていただいた資料で、黒田のほうが最初に浸水して、そしてくにびき通り側、それから橋南のほうに浸水するような豪雨災害の順番だということも分かりまして、大橋川から朝酌川へ川が逆流することだとか、災害自体もとても複雑というか大変なことなんだということが理解できました。ということで、今回、朝酌川の流域の治水対策河川事業は、非常に広大な治水事業ということになっていきますので、今回の事業も含めて全体的に改めて見直された事業は、積極的に進めていくべき事業ではないだろうかと思っております。ちょっとうまく言えなくてすみません。計画にしたがって、度重なる豪雨災害だったり浸水被害だったりというものが早く、松江市の市民の生活を脅かすことがないように、できるだけ早く進めていただきたい事業であると思っております。ただ、その中でいくつかいろいろ

ると質問が出ましたけれども、北高のグラウンドを使うのはどうなのかとか、そういった細かい部分ですけれども、そういったところに対しては、もう少しそれぞれの事業に関して、できる限り周囲に配慮していただければというところは感じたところです。

【会長】 この事業は非常に複雑な事業となっています。ここだけの事業でしたら松江市街地の治水対策ということになりますけれども、いろいろな事業との絡みも紐解いていただいて感謝申し上げます。また、執行部の皆様には丁寧な資料を作ってくださいまして、ありがとうございます。他の委員の皆様からは、この件につきまして、まあ基本的に言いますと整備計画は昨年見直されておりますので、そこのあたりの妥当性の観点から継続なりもう一度差し戻しになるのかという判断となると思いますが、今、担当委員のほうからは継続ということで、やはり早くやるべきであるというようなご意見でございましたけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(一同異議無し)

【会長】 そうしますと、この委員会としては昨年度策定された整備計画について、今回知事から諮問を受けましたので、これを妥当なものとして継続という判断をさせていただきます。執行部の皆様には、現在の進捗率が0%でございますが、これから頑張ってくださいたいと思います。

続きまして、「流域治水対策河川事業 中川」について、担当委員、よろしくお願いたします。

【委員】 まずもって、河川課の皆様には説明を丁寧にさせていただきますと本当にありがとうございます。資料も提供していただきまして、よく理解ができたように感じております。そういう意味で若干の意見を申し上げますが、もし認識の違いがあればご指摘をいただきますようお願いいたします。先ほど朝酌川についてのご発言がありましたが、この中川の事業は大変つながりのある事業でございます、大橋川がありまして、朝酌川がありまして、そしてこの中川があるというような関連付けでこの事業を見させていただきました。最初に私が思いましたのは、この中川という川は本当にちっぽけな、いわゆる用水路のような感じで昔からあったわけでございます、そんなに機能があるのかなと思っておりましたが、いろいろな話をお聞きする中で、やはり、あの地域の流域の広さというものも結構ございますし、また、宅地化も進んでいる中で本当に重要な河川になってきたなという気がいたします。あの流域の中には北田川があるわけですし、この北田川という川はなかなか幅が困難で、そうした中で宅地化が進んできていますから、その機能というものを将来的には中川で補完しなければならないだろうということで、またさらに、中川の改修によって、今の北高のグラウンドの調整池としての機能といったものとあわせて、流域の氾濫を防ぐことができるのではないだろうかと、それが四十間堀川につながり、末次の放水路ですか、そういったものの整備、あるいは上追子のポンプの機能の強化、こういったものによって市内、特にあの黒田

一体の氾濫というものが防げるというような構想であるということでございます。それで当面、18災というものが言葉に出てきておりますけれども、18災の防止策としては、中川の拡幅と北高グラウンドの調整池ということで防げるというような認識です。そして最終的には、やはり47災害というものが最終的な目標で、先ほど申し上げましたようなものが整った時に一連の機能として果たせるというような認識でおるわけでございます。そういう意味からすると、当面は自己流の氾濫を防ぐという観点から、やはりこの中川というのは早期に改修をすべきだというふうに感じたところでございます。以上が私の考え方でございますが、ただ一つ、ちょっと疑問に思っておりますのが、これは本質論とは関係ないのですけども、いわゆる「松江堀川」という総称がございますが、その総称の中に北田川は入っているけれども中川が入っていないということがございまして、これは何でなのかと、ちょっと歴史的に紐解いてみましたが全く分からないので、もしご存知でしたらお聞かせいただきたいと思います。

(河川課) 正直なところ、質問への回答を用意しておりませんで、私も調べてみようと思っております。現在、中川は川幅が2mくらいしかない河川でして、言われるように北田川と比津川の間に挟まれたすり鉢状の低地を流れる河川でして、改修しなければならないと思っております。

(委員) 分かれば結構ですので、よろしく願います。

[会長] 委員には、非常に分かりやすく事業の内容を解説していただきまして、私も大分把握できました。やはり、きちんと社会的な背景と申しますか、そういったものを十分踏まえた重要な河川であるということで、早急なる事業完了を目指して継続という方向のご意見でした。他の委員の皆様からは何かご意見がございますか。

(委員) 今、朝酌川と中川の話が連続して出たのですけれども、河川網という意味で、朝酌川の上流で大雨が降ったら、まあどこから溢れてくるということで、前に聞いたところでは北田川はどちら向きに流れるのかは分からないというような話だったような気がしたのですが、そういう全体的な、水の交通渋滞というようなシミュレーションをやってみられたことがあるのでしょうか。

(河川課) ご質問への答えになっているかどうか分からないのですけれども、以前、堀川の流れということで、第3回の現地視察の時に車中で配布させていただいた矢印の資料があると思います。ここは堀ですのでなかなか平常時は流れがないのですけれども、洪水時にはこういう流れがありますよということで、赤の矢印を記した資料をお持ちでしょうか。これを見ていただきますと、北田川につきましては勾配が山側から堀川のほうへ、上流側から下流側に流れているというような川の流れになっています。それで、北田川はかなり家屋がたくさんありまして、ここを拡幅しようと思えば人家がなくなってしまうので、将来

計画につきましては北田川と中川間に放水路を作りまして、北田川が溢れないように中川へ流下能力を持たせて流下させていくというような計画となっております。

【会長】 ありがとうございます。松江市街地はほぼ縦断勾配がないところでございますので、いろいろな意味で強制排水による、水の表面の勾配で流すようなところも出てくるかと思えますけれども、非常に難しいシミュレーションになると思えますけれども、ぜひご努力をいただければというふうに思います。他に意見はございませんか。それでは、先ほど木村委員よりお話がありましたように、継続という方向で委員会として進めさせていただきたいと思えます。

(一同異議無し)

【会長】 次の審議案件に進みたいと思います。「通常砂防事業 湯屋谷川」でございますが、これにつきましては執行部より追加説明があるようなので、先に追加説明をしていただいて、その上で担当委員のほうからご発言をお願いしたいと思います。

【砂防課】 砂防課でございます。よろしくお願いたします。現地のほうでご質問をいただきました内容について、この場で説明させていただきます。一点目は、3号堰堤の付替道路、もうこれはできておりますけれども、これについて現状を見ていただいたところ、あまり利用頻度がなくて、2号堰堤、1号堰堤のほうを先にやって後回しにできなかったのかというようなご質問がございました。まず、基本的な事業の進め方ですけれども、施設を作る現地に他の方が持っておられる施設がある場合、本体工事の前に、あるいは本体工事と同時にその機能の補償をするというやり方で進めております。それで、この湯屋谷川の場合、この付替道路は本体工事と同時にやっていきますという説明はしておりますが、ご質問いただきましたので、この道路を管理しておられる出雲市にちょっと意見を聴いてみようということで、聞いてまいりました。その結果、出雲市のほうからは、この付替道路を後回しにするとかかなりの長期間にわたって市道がつかないということになり、やはり長期間市道を通行止めにするのは好ましくないというようなご回答をいただいております。それで、私どものほうも、この事業をやるときに、当初は平成23年度に堰堤が完成して、24年度に付替道路が完成するという予定でいたのですけれども、途中で3回の崩壊が起きて、その復旧で2年くらい遅れて26年度になってしまったのですけれども、基本的なスタンスとしてはできるだけ早く付替道路もやって、同時に堰堤も完成させたいという考えでございました。それと、付替道路にかかった費用がどれくらいであったのかというご質問が二点目でございます。これは、1億5千万円でございます。それで、ちなみに申し上げますと、このうちの5千万円が3回の崩壊が起きた時の復旧に要した費用でございます。あと、現地のほうで、この奥のほうに人家があったのではないかというご指摘がございましたけれども、この谷の奥には人家はございませんでした。以前、別の場所でそういうところがあったということでございました。それから最後のご質問として、この事業によって保全される人家が38戸ある

というご説明をしておりますが、この38戸も高齢化が進んでいると思うが、人口がどれくらいあるのかというご質問をいただきました。これにつきましては、地元の土木委員さんに聞き取りをさせていただきまして、161人が住んでおられるということを知っておりますのでご報告をいたします。以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。確認ですが、あの道は市道ですね。林道ではないのですね。

(砂防課) 市道でございます。

【会長】 分かりました。では委員、よろしく願いいたします。

(委員) いろいろとこれまでご説明をいただきまして、また先ほども現地調査での質問への回答を大変丁寧に理解しやすくご説明いただきましてありがとうございます。私は今ご回答いただいたようなところを本日回答していただこうと思っていたのですが、今、伺いましたので、その件につきましては理解をいたしました。それで、さらに何となく疑問が払拭できないことは、市道だから市のほうの計画なり考え方を基本的には優先されたわけですよね。それで、いろいろな事情を把握された上でのこの事業の推進だということは分かりますけれども、今、大変に土砂災害のことが社会的にも大きな問題になっております。昨年の広島県の土砂災害での甚大な被害をはじめ、この広島に限らず去年から今年にかけても全国各地で従来の想定をはるかに超えるような自然災害が発生しており、誰もが災害の不安を非常に強く感じている中で、やはりこの砂防事業というのは、土石流対策を講じるために行われている事業だと認識をしておりますが、やはりそうなればなるほど、砂防事業の予算が過去減少されてなかなか思うようにいかないとか、それから他で起きた土石流対策のほうへ予算を回したのでこの事業については事業着手から15年が経過して進捗率が未だ56%というところが、何だかどうにもちょっと、これでいいのだろうかという感想を持ち続けておりますので、これは今後へのお願いとなるのかもしれませんが、やはり公共事業の進め方としては、いろいろなところへの全般にわたる配慮ということはなされなければいけないと思うのですが、県民の目、また社会全体の目から見た時には、やはり防災でありますとか、減災というところの対策に事業を向けていただきたいというのが大方の意見だと思いますので、平成34年度が最終的な事業完了年度となっておりますが、これを少しでも早めるようなことが可能であれば、土石流災害というのは待ったなしの災害であると思われるので、ぜひともこのあたりを早めていただきたいということと、それから、従来から言われておりますように、ハード面とソフト面をバランスよく進めていっていただきたいと思っております。お願いをした上で、やはりこれは繰り返すようではございますけれども、待ったなしの事業でありますから、ぜひ継続をして、それもなるべく早く完了していただきたいというふうに思います。

〔会長〕 ありがとうございます。確かに災害というのは、起きたときにどんなことが起きるのかという想定をして、それが分かっている起きたとなると、これは人災になりますので、公共事業予算は今非常に厳しいところだとは思いますが、今、委員が最後にお願ひされたように、やはり早い対応というのが一にも二にも求められるのではないかと私も思うところでございます。他の委員の皆様から何か意見はございますか。よろしいですか。それでは、早急な完了という注文を付けさせていただいて、継続ということにさせていただきたいと思ひます。

(一同異議無し)

〔会長〕 そうしますと、次に「地すべり対策事業 都万目地区」につきまして、担当委員より発言をお願いいたします。

〔委員〕 この事業は現地調査がなかったもので、資料と写真判断をさせていただきました。進捗状況も現在70%まで来ていますので、このまま継続されるといいと思ひます。今、3つのブロックが終わって、ここまでに10年かかっているのですが、今年度CブロックとBブロックにかかると、1ブロックあたり3年から5年かかると言われたので、この状況でいくとまた10年、そしてその後に最後のGブロックにかかるとなると、全部であと15年近くはかかるのかなという気がしました。それで、このブロックの順番として、写真から想定すると人家の多いところから危険地域ということを加味されてかかっておられると思ひますけれども、今のCブロックとBブロックもやはり人家があるので早急にかかればよいと思ひます。Gブロックのほうを写真判断しますと、ため池とか田んぼのように見受けられましたので、もしできればこれも一緒に予算化されて一気にやられたらそんなに事業年数もかからないのではないかなというような判断をしていました。

〔会長〕 ありがとうございます。ただいま委員からは、早期完了ということは防災事業として当然でございますが、ブロックの優先順位のあり方といいますか、そういったことをふまえてご意見をいただきました。他の委員の皆様からは何か意見がござひますか。委員には、現地に行くことができず書類審査で大変ご苦勞をおかけしましたけれども、ありがとうございます。では、県の方針にしたがひまして継続ということとしたいと思ひます。防災事業でございますので、早期完了を目指すのはもちろんのこと、ブロックの優先順位等についても十分にご検討をさせていただいて執行をお願いしたいと思ひます。

(一同異議無し)

〔会長〕 それでは最後に、これは審議とは別になりますけれども、フォローアップ地区として、「主要地方道田所国府線 大金工区」について、この事業は今年度で完了する地区でございますけれども、現地を見させていただきました。担当委員、よろしくお願ひいたします。

(委員) よろしくお願ひします。現地を見させていただきましたところ、平成26年度末現在の進捗率が95%ということで、あと5%のところまでできているということです、このまま早急に完成させていただきたいと思ひます。また、平成22年度の再評価委員会からの意見具申に、「島根県で定住するために必要である“車”を利用する住民のためにも整備を進めるべき」とありますが、先ほどの島根県総合戦略ですとか、委員長の「地域活性化のためにも道路の整備というものが西部にとって非常に重要である」という意見もそう思ひますので、そういう点でも早く進めていただきたいと思ひます。もう一つ、この公共事業再評価について、全般的な意見を述べさせていただきます。「公共事業再評価について」という資料をいただきまして、これには目的は二つあると書いてあります。一つ目が公共事業の効率性の向上を図る、二つ目が実施過程の透明性の向上を図るとなっていますが、この二つ目の目的について意見を述べさせていただきます。この二つ目の目的については、私はこの委員会の委員になるまで、実はホームページをあまり見たことがなく、再評価というものについてあまり知りませんでした。そういった県民の方はとても多いのではないかと思ひます。公共事業については、何か作っていたり、直したりしているなということでイメージを持つことができると思ひますが、再評価というものが行われているということについては、なかなか周知が徹底していないと思ひますので、県民だよりですとか、他の方法などを利用するなど、もう少し広報の仕方を工夫していただきたいと思ひます。

[会長] ありがとうございます。確かに、今、委員のほうから透明性ということでご意見がありました、実は、私も昨年度だったか一昨年度だったか、土木部長が土木部次長だった時にちょっとお話をしたのですが、まず一つは、この委員会で評価を行っているいろいろな意見出たり注文が付いたりします。そういったことがきちんとフォローアップされているかどうか。もう委員の方が何か言っているけれども継続ということになったので、今まで通りにやればいいやというような、私は違うと思ひます。やはりここに出てきた意見がきちんと原課のほうに返って、それを反映した形で事業を執行していただきたいというのが私からのお願いです。あともう一点は、その際にこの委員会の議事録を公開するよにということで、昨年度か一昨年度からこの議事録は公開となっているはず。やはりそういった点も、今、委員がおっしゃったような透明性をどんどん出していくということで、また、この委員会も、本当に皆さんある意味、島根県という地域の縁の下の力持ちという役割を持っているわけですから、そこのあたりをもっともっとPRする工夫といったことについても、ぜひ私のほうからもお願いしたいと思ひます。この事業につきましてはフォローアップ地区ですので、継続とか中止といったような判断をするものではございませんが、せつかくですので、実は私は以前、一委員だったときにこの地区を見たことがありますが、あの時も用地交渉で非常に難航しているというふうな状況がありましたけれども、今回、もう完了が目の前に見えているということでございますが、その間、用地交渉で非常に苦勞されたと聞いておりますけれども、道路建設課のほうから、例えばどんな工夫をされたのかというようなことがありましたらお聞かせ願えればと思ひます。

(道路建設課) 実は、なかなか交渉にも応じてもらえないというところもあったのですが、平成25年に大きな豪雨災害がございまして、それで地権者の方もちょっとずつ軟化されたということもあります。あと、用地を買う際に残る部分というのが、非常にその方にとって使いづらかったり、利用の仕方が難しいようなところについては、道路の構造を若干変えたりですとか、いろいろな工夫をし、地域の方々と話をしながらまとめあげていったという状況でございまして、やはり平成25年の災害で公共事業に対して理解をしていただけるようになったところがございまして、用地買収をうまくまとめることができました。

[会長] ありがとうございます。そういたしますと、最後のこの事業はフォローアップ地区でございまして、何かこの地区について、一度見ておられる委員の方も何人かおられるかもしれませんが、なにかございまして、よろしいですか。そういたしますと、本日の審議によって委員会としての方向性を出してきたわけですが、いずれの公共事業にしても、例えば地元の反対ですとかそういったものを押し切って県が勝手にやるというような事業は全くありませんで、本当に冒頭の土木部次長の挨拶にもあったように、やはりこれからの地域活性化、県の振興を図っていくために使命感を持って公共事業、インフラ整備を進めていきたいという考え方にしたかった事業になっているというふうに私自身も思っております。ぜひ、ご努力をお願いしたいと思います。これから、事務局のほうから今後のスケジュールの説明があると思いますが、それにしなごって、委員の皆様には各地区別の具申案を執筆していただき、それをまとめる形で私のほうで総括意見をまとめさせていただきます、知事のほうに意見具申をするというスケジュールになると思います。意見具申の前には、第5回委員会でもう一度チェックする時間がございまして、そこで各委員が執筆された具申案につきまして、文章の表現なども含めてチェック、修正をかけていきたいと思っております。それでは事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局) それでは、配付しておりますスケジュールの資料をご覧ください。次回、第5回委員会は10月19日の月曜日に行います。先ほど会長も言われましたが、この時に知事への意見具申の審議をお願いします。各委員におかれましては、担当箇所の意見を9月28日までに事務局まで提出してください。提出の方法は郵送、ファックス、電子メールのいずれでも構いませんので、よろしくお願いいたします。事務局はそれを取りまとめて、10月5日には会長のほうへ送らせていただきます。会長におかれましては、総括意見を10月13日までに事務局に提出していただきますようお願いいたします。また、知事への意見具申につきましては、11月19日の木曜日を予定しております。

[会長] それでは、事務局におかれましては、各委員の皆様が執筆された意見具申案につきまして、会長である私のほうにあわせて全委員の皆様にも配信していただきますよう、お願いしたいと思います。第5回の委員会の審議を円滑に進めるためにも、あらかじめ委員の皆さんの目を通しておいていただいたほうがいいのかなと思います。各委員の皆様におかれ

ましては、担当箇所の執筆についてよろしくお願いいたします。なお、各箇所には主担当に加えて副担当を付けておりますので、もし事業の執行や技術的な面について分からないことがある場合は執行部のほうへご確認いただくこととなりますが、表現の仕方や書き方などについては、副担当の方に相談されるのは一向に構いませんので、そのあたりで整理をいただければと思います。

非常に皆様、熱心にかつ円滑に審議を進めていただき、本当にありがとうございました。以上で予定されておりました議事を終了し、事務局へマイクをお返しします。

(事務局) 会長、委員の皆様、長時間の審議ありがとうございました。委員の皆様方には意見具申の案の提出をよろしくお願いいたします。第5回委員会につきましては、先ほど10月19日と申し上げましたが、今度の会場はこの隣の第2多目的ホールになりますので、お間違えのないようお願いいたします。それでは、これもちまして第4回島根県公共事業再評価委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

4. 閉 会